

「令和 5 年 春の全国交通安全運動」

～5 月 11 日(木曜日)から 5 月 20 日(土曜日)までの 10 日間～

5 月 12 日(金曜日)7 時 15 分より、木瀬川自治会は公民館前で春の交通安全運動の街頭キャンペーンを行いました。今回は、下記の 4 点を運動の重点として実施しました。

①「こどもを始とする歩行者の安全確保」

- こどもが日常的に集団で移動する径路等における見守り活動等の推進。
- 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進など。

②「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」

- 運転者の歩行者等への保護意識の向上。
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性に関する広報啓発の推進。

③「自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底」

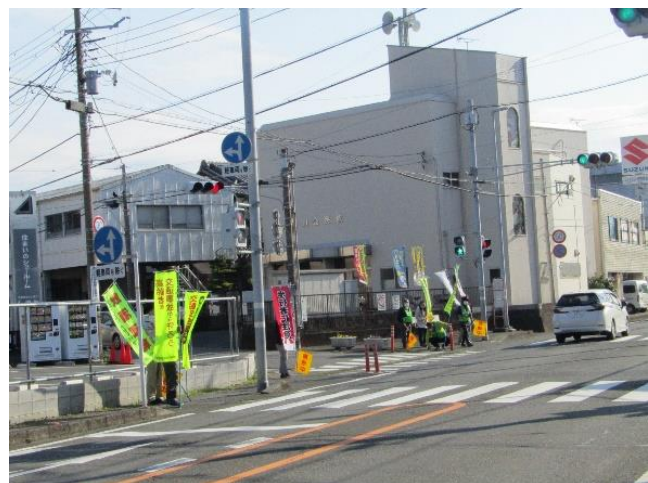
- 「自転車安全利用五則」の周知と遵守の徹底。
(1、安全速度を必ず守る。2、カーブの手前でスピードを落とす。3、交差点では安全を確かめる。4、一時停止で横断歩行者の安全を守る。5、飲酒運転は絶対にしない)
- 児童のヘルメット着用の徹底と全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の推奨

④「交差点の交通事故防止」

1、各種広報媒体を利用した啓発活動、2、のぼり旗を利用した啓発キャンペーンの実施、3、街頭指導・広報による安全確保



自治会長挨拶



公民館前